

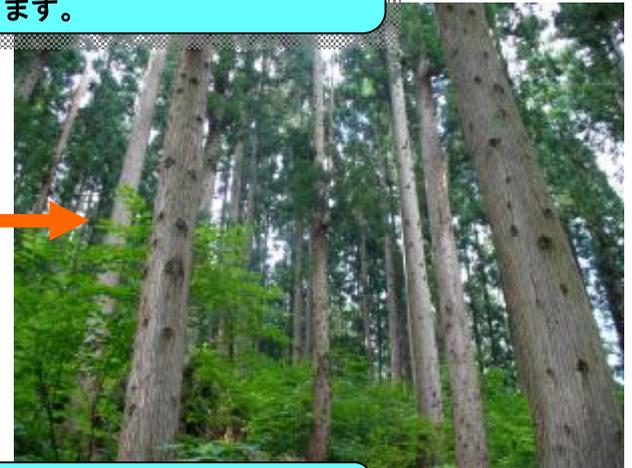


今話を実際の写真で見ようね。

今後も人工林として保つのが難しい森林では、不良木や被害木を間伐して広葉樹が育つ空間をつくり、針葉樹と広葉樹が交じり合った森林に誘導します。



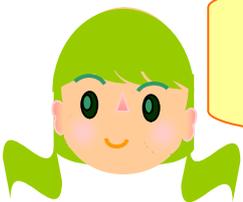
こんなに混みあって暗い人工林でも人工林として維持できる場合は、間伐によって、明るく、下層植生も豊かな環境保全機能にすぐれた森林へ誘導します。



里山林では、病虫害の被害を受けた木を伐ったり、新たに植栽したりして活力ある森林に再生します。



なるほど。森林を整備することで、元気な森に生まれ変わるのね。私も元気な森づくりに協力したいわ。身近なところで、みんなが協力できることはないの？





あるわよ。それは、山形で育った木を、たくさん使うことよ！
 私たちが山形の木を使えば、森林の管理が進んで、森が元気になるのよ。それに、
 木は自然の素材だから、人や環境に、とってもやさしいわ。

山形で育った木を使うことは、林業・木材産業の活性化を通じて森林の整備を促し、森林の持つ公益的な機能を高めることにつながります。

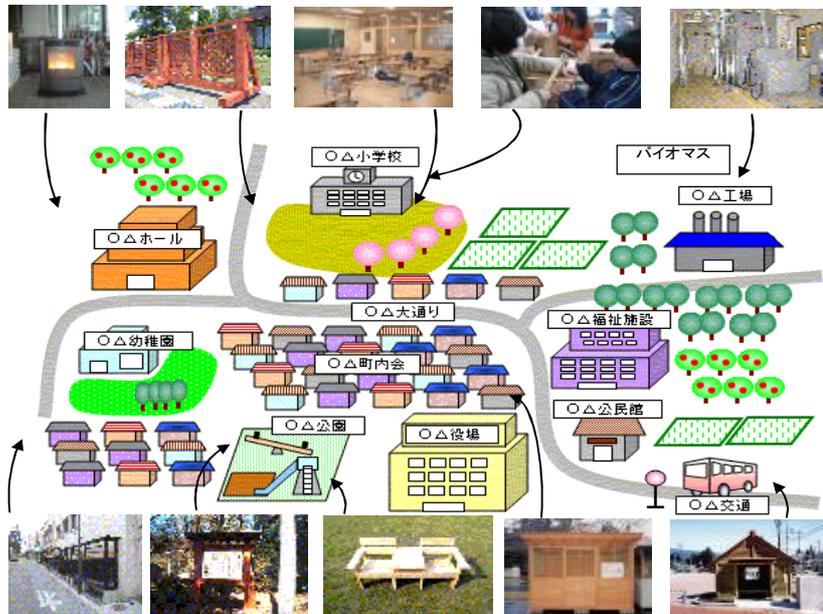
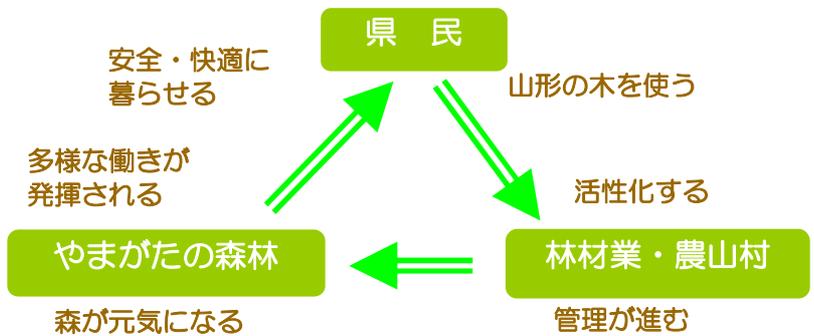
森林は、水や空気をきれいに保つ機能や、二酸化炭素を吸って炭素を利用して成長し、酸素を放出する地球温暖化防止機能などにより、私たちの生活環境を快適にします。

また、木はその香りや温もりなどにより快適で健康な生活空間を提供するなど、人と環境に優しい資材です。

このため、私たちの日常生活の中で積極的に県産木材を利用し、木を植えて・育てて・上手に利用してまた植える、木の循環利用を推進していきましょう。

森林資源の循環利用を促進します

森林整備で発生する間伐材を利用可能な資源として搬出する取組みを支援します。



ふーん。木を使うことって、森林を元気にするためにとても大切なのね。
 みんなで積極的にやまがたの木を使わなきゃ。



次に、**県民参加による森づくり**について説明するわよ。荒廃が進んでいる森林の整備も当然重要だけど、県民一人ひとりが森林や自然環境について理解し、関心を持つこともとっても大切なの。県民みんなで森づくりを支えていくことが必要なのよ。

うん。分かってるわ。
さっき勉強したもん！（パネル⑩までをご覧ください）
でも、どういった取組みがあるの？



みどり環境公募事業

< 県民のみなさんが実施する事業です >

森づくり活動などの取組みを募集し、採択された事業について支援するものです。

【対象とする取組み】

- (1) 森林・自然環境学習
- (2) 自然環境の保全活動
- (3) 豊かな森づくり活動
- (4) 森林資源の利活用

【応募できる団体】

- (1) NPO法人、企業、学校など
- (2) PTA、自治会等
- (3) その他各種ボランティア団体等

【補助率】

補助対象経費の10分の10以内
ただし、(4)森林資源の利活用は2分の1

【補助対象経費】

- ・ 外部講師への謝礼
 - ・ 消耗品や資材費
 - ・ 通信運搬費や保険代 など
- (事業の実施に直接必要なものに限る)

みどり環境交付金事業

< 市町村が実施する事業です >

市町村が実施する、それぞれの地域課題に沿った森づくり活動などの取組みについて支援するものです。

【事業項目】

- (1) 森林・自然環境学習
- (2) 自然環境の保全活動
- (3) 豊かな森づくり活動
- (4) 森林資源の利活用

【交付率】

交付対象経費の10分の10以内

【交付対象経費】

- ・ 外部講師への謝礼
 - ・ 消耗品や資材費
 - ・ 通信運搬費や保険代
 - ・ 会議室使用料やバス借上げ代 など
- (事業の実施に直接必要なものに限る)



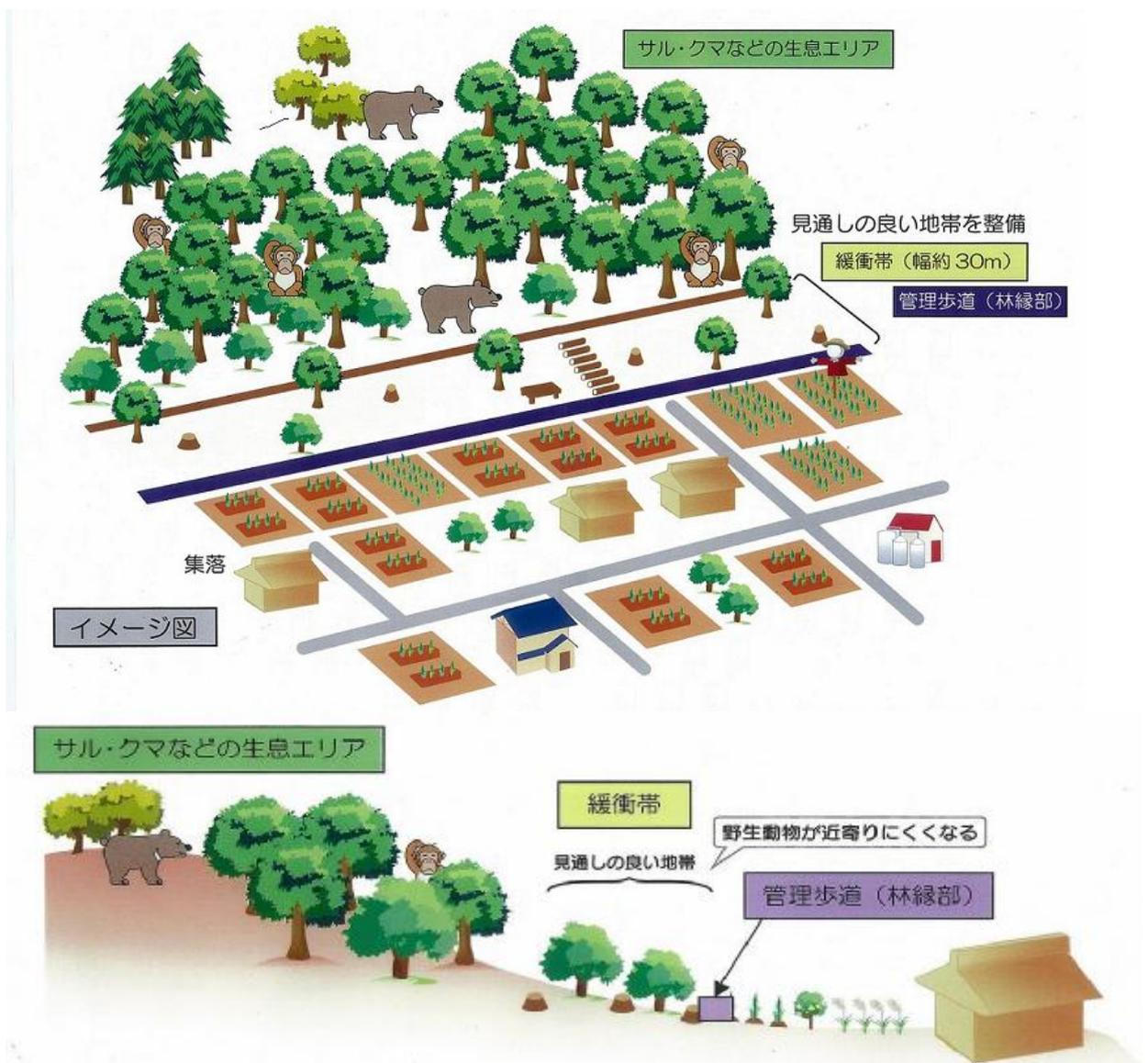
詳しくは、お近くの市町村農林担当課、もしくは県総合支庁森林整備課まで。



また、「県民参加による森づくり」を推進するにあたって、県ではこういった公募事業や交付金事業の先導的・モデル的な取り組みも行っているのよ。今回はその一部を紹介するわね。

森林・動物共生の森づくりモデル事業

農作物被害や精神的・身体的被害が生じるなど野生動物と人とのあつれきが生じている地域において、人家等に隣接した森林の裾野を帯状に抜き伐りし、人と野生動物との棲み分けのゾーン（緩衝帯）をモデル的に整備し、その効果を判定する。



モデル事業の実施内容

- ・緩衝帯（バッファゾーン）の整備、管理施設（管理歩道・案内看板等）の整備等
- ・モニタリング調査（事後効果調査）



じゃ、最後に3つめの「PR活動と効果検証」について説明するわね。
これは、森づくりへの理解を深めるためのイベントを開催したりするなど、さまざまなPR活動を行ったり、やまがた緑環境税活用事業の取組み全体の効果を検証して見直すなど、県民の声を反映させるために必要なものなのよ。

PR活動の主な取組み

- ・リーフレットやポスターの作成、配布
- ・「やまがた森の感謝祭」の開催
- ・「県民みんなで支える新たな森づくり」シンボルマークの募集
- ・各種イベントでのパネル展示 など



やまがた森の感謝祭 2011
(H23.6.4 金山町遊学の森)



大型ショッピングモールでのPRパネル展示



リーフレットの作成・配布

やまがた緑県民会議

県民各層の代表 13名の委員で構成され、やまがた緑環境税を活用した取組みを適正かつ効果的に進めるために設置されています。

【県民会議の主な役割】

- ①税を活用した事業の効果についての評価、検証
- ②施策の点検及び見直しに関する協議
- ③公募事業の審査
- ④新たな森づくりの普及啓発の推進
- ⑤その他税目的達成のための必要事項



←やまがた緑県民会議での審議

→委員による森林整備対象地区の現地視察





じゃ、『やまがた緑環境税』ってどうやって納めるの？

うん、やまがた緑環境税は、住民税が課税されている個人や法人に納めてもらうものなの。だから、住民税が課税されていない子どもや専業主婦の方には課税されないことになるわね。詳しくは下の図をみてね。



やまがた緑環境税



Q みんな1,000円納めるの？

A 対象となるのは、住民税が課税されている方です。
例えば、1人だけに課税されているご家族では、1,000円を納めることとなります。一つの目安ですが、年金やアルバイトなどの収入があっても、現在、住民税が課税されていない方は、所得や家族構成などの生活状況が前年とまったく変わらなければ課税されません。

所得がある方だけ1,000円納めます。



納める人は？

住民税（県民税均等割）の納税義務者と同じです。

- 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
- 法人：県内に事務所等を有する法人

納税のしくみは？

住民税といっしょに納税するしくみです。

住民税に加算される次の額をいっしょに納めていただきます。

- 個人：年**1,000円**
- 法人：法人県民税均等割額の**10%相当額**

納める額は？

資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超
税 額	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円

納める方法は？

個人	給与所得者	住民税（県民税）と合わせ給与から差し引きされます。
	給与所得者以外の方	住民税の納税通知書により、最寄りの金融機関の窓口などで納めてください。
法人		法人県民税の申告納付の際に合わせて納めてください。

制度の点検等は？

5年後を目途に、制度の点検・見直しを実施します。

税の管理は？

納めていただいた税金は、他の税金と区分するため、全額を基金に入れて管理し、新たな森づくりに限定して使わせていただきます。

税収の規模は？

約**6億円**（平年度ベース）